



広報 ゆがわ

No. 495

平成20年

2月号



主な内容

- ▷新春のつどい ②
- ▷小野チヨノさん満百歳 ②
- ▷片桐正伸さん「書」寄贈 ③
- ▷愛のお米「至道会」へ寄贈 ④
- ▷福島県最低賃金改正 ⑤
- ▷「教えて道路特定財源」 ⑥・⑦
- ▷「法務なんでも無料相談所」開設 ⑧
- ▷税申告相談会 ⑨
- ▷保健だより ⑩
- ▷村民の文芸発表のひろば ⑪
- ▷警察署・消防署・消防団からのお知らせ ⑫



●村の花…アジサイ



●村の木…イチョウ



●村の鳥…カッコウ

人の動き（1月1日現在）

総人口 男 女 世帯数

総人口 3,666人 1,742人 1,924人 958世帯

(前月比) (6) (1) (4) (-)

新春のつどい

2008年の門出を祝う、正月恒例の『新春のつどい』が、1月4日村公民館において行われました。年末からの大雪も落ち着き、穏やかな天候に恵まれ、69名の方の参加をいただき盛大に行われました。

今年も女声コーラスグループ「コーラスひまわり」の皆さんに男声パートが加わった混成合唱団による村民歌斎唱があり、式を盛り上げていただきました。

大塚節雄村長から「今年は、幼児教育の充実、強化のため、統合幼稚園舎の建設を行う」と年頭の挨拶があり、続いて東条三郎議会議長、長谷川正市会津みどり農業協同組合理事（代読）、渡部満雄商工会会長が各界を代表して年頭の挨拶を述べられました。

続いて政務多忙のなかご臨席くださいました小澤隆福島県議会議員よりご祝辞がありました。その後、湯川村謡曲愛好会の皆さんによる『岩船』が披露され、祝宴にうつりました。参加者の皆さんには、賀詞を交わしながら湯川村のさらなる飛躍を誓いました。

チヨノさんは、明治41年1月1日に旧塙川町で生まれ、昭和3年に結婚され湯川村の住民となり、5人の子供さんに恵まれました。

チヨノさんは、旦那さんを早くに亡くされて気丈に生きてこられたことが長生きに繋がった

北田の小野チヨノさんは、去る1月1日にめでたく百歳の誕生日を迎えることになりました。（今年度村内で3人目となります。）

1月4日にご自宅において、

**平成20年消防出初式
(1月6日)**

新潟県会津保健福祉事務所高野副所長から知事賀寿及び記念品、大塙村長から賀寿及び記念品の贈呈、更に内閣総理大臣からの賀寿状伝達が行われました。

チヨノさんは、明治41年1月6日（日）午前10時より村公民館において行われました。

式では、村長、消防団長・団員、来賓各位で無火災祈願を行つた後、出初式を行い火への守りに対し決意を新たにしました。

昨年は1件、建物火災が発生したことから、団長をはじめ、団員全てが心を新たにし、村民の皆様が無事故・無火災・無災害で過ごされるようお祈り申し上げました。

本年は、一層の高齢者の事故防止に努めると共に、飲酒運転の根絶。後部座席のシートベルト着用義務化によるシートベルトの全席着用の徹底に重点を置いて交通安全運動を展開し、交通事故のない「安全・安心な湯川村」にするため、村民が一丸となって取り組んでいくことを



出席者と懇談する大塚村長



小野チヨノさん (北田)



消防団員の皆さん



小野団長 式辞



大塚村長 年頭のあいさつ



勝常寺 宇佐美住職による交通安全祈願

【交通事故撲滅を願い
交通安全祈願祭】

1月11日（金）、勝常寺において交通対策協議会関係者が集まり、交通事故撲滅を願い交通安全祈願祭が行われました。

昨年は春先村内において死亡ひき逃げ事故という悪質な交通事故が発生し、再び高齢者が犠牲者になってしまいました。

本年は、高齢者の事故防止に努めると共に、飲酒運転の根絶。後部座席のシートベルト着用義務化によるシートベルトの全席着用の徹底に重点を置いて交通安全運動を展開し、交通事故のない「安全・安心な湯川村」にするため、村民が一丸となって取り組んでいくことを

のこと。
とりの唐揚げと卵豆腐が大好きとのこと、これからも、ますますお元気で更に長生きしてください。

日頃より更正保護事業にお心寄せをいただき、村民の皆様には感謝申し上げます。

先日、マイクロバスの運転をお願いし同行して頂いた保護司の遠藤憲一さんと本会の理事11名で、皆様方より「愛の米ひと握り運動」にご協力いただきました。お米と、私たちが朝取りした野菜などをマイクロバスいっぱいに積み込み、福島市の更正保護法人「至道会」へ無事お渡しました。

せっかくの機会でしたので、施設の視察研修をさせていただき、施設長さんから「至道会」の運営状況や、そこで自立更正を目指しているがなかなか就労できないでいる人も多いなどの苦労話をお聞きし、とても残念に思いました。

なお、後に「至道会」の理事長さんからご丁寧な礼状が本会に届きましたことをご報告申し上げ、村民の皆様の今後尚一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



愛のお米「至道会」へ寄贈 湯川村更生保護女性の会



会員の研修の様子

◎ 雑巾	◎ 柿	◎ 玉白	◎ 大根	◎ 玄米	◎ 白米
10 枚	24 枚	6 kg	23 kg	43 kg	59 kg
		kg	kg	kg	kg
◎ ティッシュ (化粧紙)	◎ タオル	1 箱	24 ケ		
		箱			

■寄贈品一覧■

農地の標準小作料を改訂

農業委員会では、米価の大幅下落が予想されることや、昨今の農業情勢を踏まえ、農地を貸し借りする場合の契約の目安となる「標準小作料」を次のとおり改訂しましたので、お知らせいたします。

この標準小作料の額は、あくまでも目安ですので、実際の小作料を決める際は、貸し手・借り手が十分話し合いの上決定してください。

田 10a当り 33,000円

畠 標準額を定めない。



* この額は、平成20年1月1日から適用とします。

* 転作分は考慮していませんので、当事者間で調整してください。

農地を貸し借りする場合は、必ず農業委員会に手続きしてください。これは、貸し手農家の財産保全と、借り手農家の安定した農業経営を図るためです。

～ 米の生産調整の実効性確保に向けて ～

米については、長年過剰基調が継続し、これが、在庫の増嵩、米価の低下を引き起こし、結果、水田農業の経営が困難な状況に立ち至っている一方、消費者ニーズが多く様化し、これにきめ細やかに対応した安定的供給の必要性が高まっていること等を踏まえ、現在、水田農業改革・米政策改革を推進しております。

この改革の一貫とした生産調整についても、自給率向上の観点も踏まえ、国民のニーズに合わせるため各種の対策を講じて来ています。

福島県では、19年産において約73千トン（県民207万人の年間消費量の58%に相当）の全国一位の過剰作付け県となつたことから、20年産米の需要量は、前年より2,700トン余り少ない365,930トンとなっており、19年産主食用生産量と比べて約77千トン、約14千ha（▲17%）の削減と、大変厳しい状況をなっています。

これまで、県内の稲作農家の皆さん方に、「これまで以上に実効ある抑制的な作付が課題です」、「新たな経営安定対策に入として、米価下落による収入減少を緩和する等の経営支援を受けていただきたい。このため、生産調整という同じ土俵に立った取組みを」と呼びかけましたが、19年産米の作況は、全国で99で、21万トンの過剰生産でありながら、米価が大幅に下落するという異常事態となりました。

こうした米価の大幅下落は、農業者の経営を不安定なものとし、地域農業・地域経済の活力を損なうことから、政府備蓄米の積み増しや全農による飼料用米処理等の「米緊急対策」を講じたことにより一定の効果で出てきていると考えられておりますが、20年度も米が過剰となつたからといって同じ手法を取ることは、納税者である国

民から理解を得られるとは考えられません。

国内における主食用の米需要量は、今後、少子・高齢化の進行とともに、さらに減少することが予想されており、ピークであった昭和38年の1,340万トンから現在830万トンに、10年後には745万トンになると見込まれており、その生産に必要な水田面積は現在の154万haから、現状の単収を前提にすると140haしか必要としなくなります。

生産調整目標の達成に向け、今回、平成19年度の補正予算で20年産の生産調整拡大分について、メリット措置を取り組むことになりました。これらを活用しながら、多くの関係者が意見を出し合って決めたことは基本ルールとして守り、主食用米の需要に見合ったバランスの良い生産に、是非、真剣に取り組んでいただきたいと思います。

平成19年12月26日

東北農政局福島農政事務所長 東谷 正進

※問い合わせ等相談窓口は、下記のとおりとなりますので、よろしくお願ひいたします。

記

1 福島農政事務所地域第一課
〒965-0057 会津若松市町北町大字藤室字達磨183
TEL (024) 22-7381 FAX (024) 22-7385

2 福島農政事務所
〒960-8107 福島市浜田町1-9
TEL (024) 534-4144 FAX (024) 533-8293

守ろう！ 確かめよう！ この最低賃金 最低賃金が改正されました。

福島県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や呼称の如何を問わず全ての労働者とその使用者に適用されます。

最 低 賃 金 件 名		最 低 賃 金額(円) 1 時 間	効 力 発 生 年 月 日
産業別 最 低 賃 金	福島県最低賃金（下記の5産業を除く全産業）	629円	平成19年10月19日
	非鉄金属製造業	737円	
	電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	696円	
	輸送用機械器具製造業	730円	
	精密機械器具製造業	724円	
	自動車小売業	723円	

(注) 実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1ヶ月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精勤手当、通勤手当及び家族手当

(注) 産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

※詳しくは、福島労働局賃金室（TEL024-536-4604）又は、最寄りの労働基準監督署に、ご照会下さい。

厚生年金特例法について

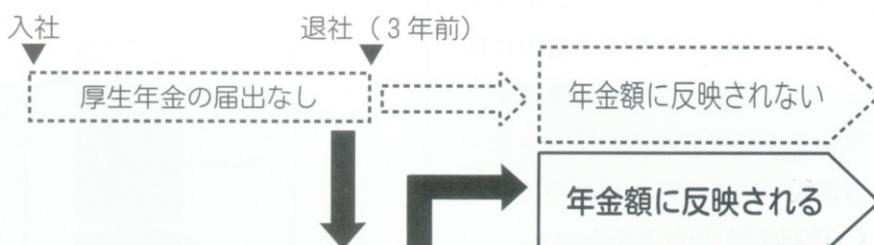
厚生年金保険料が給与から天引きされていたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない方に年金をお支払いする法律ができました。

今まで

厚生年金保険料が給与天引きされても、事業主から保険料の納付や厚生年金の資格などの届出がなかった場合であって、保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過したときは、その記録は年金に反映されませんでした。

[具体例]

3年前に退職した事業所で厚生年金保険料を給与天引きされたにもかかわらず、事業主が厚生年金の加入手続きをしていなかったことがわかった場合。



これからは

厚生年金特例法の成立により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録確認第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

■詳しくは、お近くの社会保険事務所または、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165（平日8:30～17:15）
*IP電話・PHSからは、03-6700-1165にお電話ください。

までお問い合わせください。

社会保険庁ホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) 厚生労働省・社会保険庁

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後、ソ連やモンゴルに強制抑留された者、終戦に伴い本邦以外の地域から引揚げられてこられた者の「ご本人」に、慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。

◎請求書は、住民税務課の窓口に置いてあります。

◎請求期間は、平成19年4月1日から平成21年3月31日までです。

◎資格要件などのお問い合わせは、次の独立行政法人平和記念事業特別基金まで

無料電話 0120-234-933（月～金、9：15～17：15、土日休）
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

『教えて道路特定財源』

●道路特定財源制度とは？

自動車利用者がガソリン税（揮発油税）などの税金を負担して、道路整備のためのお金を探求する制度です。

戦後、我が国は立ち遅れた道路を緊急かつ計画的に整備するためには、安定的な財源が必要でした。そのため、道路整備をすることにより利益を受ける自動車利用者に課税し、道路整備に充當する制度として昭和28年に創設されました。現在は道路整備費の財源不足に対応するため、本来の税率に上乗せ（暫定税率）をしています。

●私たちが1年間に納める道路関係の税金はいくら？

車の種類や使用方法によって変わりますが、私たちは車を買う時や燃料を入れる時など直接または間接的に1台あたり1年間で約71,000円の税金を納めています。

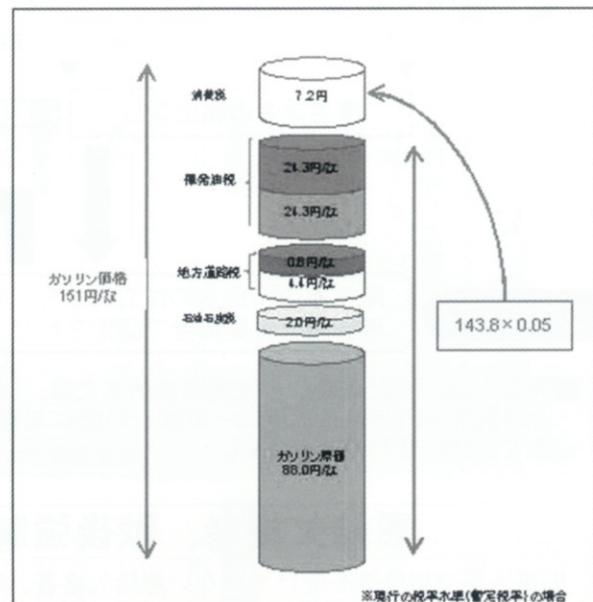
●私たちが1年間に納める道路関係の税金は？※下記の条件で計算	
・排気量1,500cc	・車両価格180万円
・燃費15km/L	・走行距離12,000km/年
・使用期間10年	
車を買う	自動車取得税 ▶▶▶ 9,000円 (1,800,000×5%÷10年)
燃料を入れる	揮発油税 ▶▶▶ 38,880円 (800L×48.6円/L)
保有	地方道路税 ▶▶▶ 4,160円 (800L×5.2円/L)
	自動車重量税 ▶▶▶ 18,900円 (300円/L×(1.1t×0.05))
1台あたり1年間の合計 70,940円	
(参考) 1世帯あたり国民健康保険料=257,900(円/年) ※福島市HPより抜粋	

●私たちが納めた税金はどのように使われているの？

すれ違いが出来なく事故が多い道路の改良、通学する子供達を守るために歩道整備、自然災害から命を守るために対策、安全に快適に通行するための維持管理、過去に整備した道路の借金返済などに使われています。

●道路特定財源制度をどうして見直そうとしているの？

国や地方の財政事情は非常に厳しいため、財源を道路整備に特定せずに社会福祉や教育など自由に使えるお金にしたいという意見があります。そのような中、道路特定財源制度の根拠となる法律や本来の税率より上乗せ（暫定税率）することを定める法律が平成20年3月末で有効期間が切れるからです。



●最近ガソリンが高くなっているけど、税金も上がっているの？

最近のガソリン価格の上昇は原油が高騰しているためです。ガソリン税は本体価格の値上がりと一緒に上がるわけではありません。

●暫定税率が廃止されると、ガソリンは安くなるの？

ガソリンは1Lあたり約25円（揮発油税と地方道路税分）安くなります。

●暫定税率が廃止されると、私たちの暮らしはどうなるの？

自動車利用者にとってガソリンは安い方が良いですが、暫定税率が廃止されると、それと連動して湯川

村では、約21百万円の財源が減ります。この場合、それ違いができる道路の改良や舗装の傷みを修繕するためには、教育や福祉、医療といった他の予算全体にも影響し、村民生活への影響が心配されます。

●道路特定財源制度はいつまで続くの？

湯川村においては、未だ道路整備は県道拡幅や高規格道路について一部遅れており、また、今まで整備してきた道路を良好な状態で次の世代に引き継ぐためにも、道路特定財源制度は継続すべきと考えます。

◇道路特定財源制度については県のHPをご覧下さい。(http://www.pref.fukushima.jp/douro/)

『湯川村の考え方』

◆財政が厳しい中、道路特定財源は村の貴重な財源になっています。

ガソリン高騰の中、燃料代の負担も厳しい状況ですが、道路整備だけでなく、教育や福祉など、村民に対する様々な行政サービスを維持するため、道路特定財源については、暫定税率を延長したうえで、道路特定財源制度を堅持すべきと考えております。皆様のご理解をお願いいたします。



○問合せ先
湯川村産業建設課
(電話 27-8840)
○送付先
崎川浜白鳥を守る会
(会長 寺木勝隆)

毎年秋になると飛来し、
湯川村の田んぼにも優雅な
姿を見てくれる北よりの
使者白鳥さんのえさ(くず
米等)を守る会では求めて
います。
村民の皆様のご協力をお
願いいたします。
ご協力できる方は左記に
ご連絡ください。

白鳥さんの餌を
求めています！



**「法務なんでも
無料相談所」
開設のお知らせ**

日時 2月3日(日)
午前10時～午後4時
場所 福島地方法務局若松支局
内容 登記手続・土地境界問題、
遺産相続、戸籍・国籍、
夫婦・家庭内問題、成年
後見、お年寄・子どもの
虐待、いじめ・体罰・セ
クハラ問題、障がい者差
別など

◆お問い合わせ先
若松支局総務課
0242-271498
『人権擁護制度は2月15日で
60年目を迎えます。』

●担当者 法務局職員、公証人、
人権擁護員

※秘密は厳守します。

○電話相談も併せてお受けして
おります。

0242-534-2021
024-536-1174



お問合せ
会津たばこ販売協同組合
(0242) 27-4089



連絡先
石油情報センター
担当 大塚、古藤 (じとう)

未成年者喫煙防止の
ために、「たばこ自動
販売機」が変わります。

福島県では平成20年5月から
「ICカード式成人識別機自動
販売機」の稼動が開始されます。
成人認識たばこ自販機では成人
のみに発行される「タスボ」
(たばこ専用ICカード)がな
ければ、自動販売機からのたば
こ購入ができなくなります。
成人喫煙者の方々には、ご面
倒をお掛けしますが、未成年者
の喫煙防止のためご協力をお願
いいたします。

- 「タスボ」申込書は：
- 最寄の「たばこ販売店」に
備え付けてあります。
- 「タスボ」申込書は平成20年2月から申込みが開始されます。
インターネット上でも、申込書をダウンロードできます。
- 「タスボ」申込開始時期は：
福島県などのエリアは平成20年2月から申込みが開始されます。
約2週間で、原則郵送で届けられます。

○電話相談も併せてお受けして
おります。

0242-534-2021
024-536-1174

●お問い合わせ先
若松支局総務課
0242-271498
『人権擁護制度は2月15日で
60年目を迎えます。』

●担当者 法務局職員、公証人、
人権擁護員

※秘密は厳守します。

○電話相談も併せてお受けして
おります。

0242-534-2021
024-536-1174

*石油情報センター
灯油プロパン消費者
モニター

(総務省承認統計調査)

募集数：10,000世帯
応募締切：平成20年2月15日着
応募要件：灯油又はプロパン利用世帯

調査内容
①月別の使用量、金額
②利用環境（家族人数等）基礎事項
調査期間
平成20年4月～

回答は6ヶ月毎の2回
平成21年3月まで。

募集期間
平成19年12月12日(木)～
平成20年2月14日(木)
郵便はがきに必要事項記入の
上で期間中必着

必要事項
氏名(ふりがな)、性別、生

○その他お問い合わせ先
林野庁関東森林管理局国有林
モニター担当(電話027-210-1150)又は、林
野庁関東森林管理局会津森林
管理署(電話0242-27-3270)

「国有林モニター」
を募集します

国有林の管理経営に皆様の声
を反映させていくため、意見や
提言を伺ったり、アンケートに
お答えいただく平成20年度国有
林モニターを募集しております。

*申込方法等の詳細については、
関東森林管理局ホームページ
(http://www.kanto.koku.yurin.go.jp) をご覧下さい。

平成20年度 予備自衛官補募集案内 (一般公募・技能公募)

★受付期間

平成20年1月7日(月)～4月14日(月) (締切日必着)

★受験資格

※一般公募 日本国籍を有し18歳以上34歳未満の者
※技能公募 日本国籍を有し18歳以上55歳未満の者
(免許資格要件等あり)

★試験

平成20年4月19日(土)

★合格発表

平成20年5月23日(金)

★待遇等

※非常勤の特別国家公務員となり、教育訓練招集手当(日額7,900円)、旅費が支給されます。
※その他試験の詳細等については、下記まで問い合わせ下さい。

問合せ先

〒965-0825

会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1
自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
TEL 0242-27-6724

*所得税・村県民税
申告相談会
2月1日(火)から
始まります

12月下旬に配布しました『平成19年分所得税の確定申告並びに平成20年度分住民税申告について』『申告に持参するもの□チェックリスト』を参考にしてください。

○日時
2月12日(火)
3月17日(月)
午前9時～正午
午後1時～午後5時
○場所
湯川村役場 1階「小会議室」

要なものです。
なお、申告内容等については、
12月下旬に配布しました『平成19年分所得税の確定申告並びに平成20年度分住民税申告について』『申告に持参するもの□チェックリスト』を参考にしてください。

詳しくは、税務係まで。

TEL 27-8820

確定申告書の作成はレオクラブで！

所得税（譲渡所得を含む）・消費税・贈与税の申告や還付申告を行う申告書作成会場を開設します。

開設期間：3月17日(月)まで（ただし、土曜、日曜、祝日は除く）

開設時間：午前9時～午後4時

開設場所：レオクラブガーデンスクエア6階（旧長崎屋）

*税務署では、申告書の提出・用紙の交付のみとなります。

確定申告に関する電話は、電話相談センターにおつなぎします。

電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事していただいているあります。

会津若松税務署 0242-27-4311

12月下旬に配付しました日程表（水色）の割当日での相談をお願いいたします。
なお、どうしても都合のつかない場合は別の日でもいいですが、当日の受付名簿記入順に相談を行います。
(電話での変更は受け付けておりませんのでご了承願います。)
*申告期間中は大変混雑しますので、不明な点は事前に確認するなどして資料を整理してから相談日にお出でください。
*個人の所得申告は、単に所得税や住民税の所得証明書等の発行のためだけではなく、国民年金や扶養認定に係る証明、児童手当の支給や国民健康保険税などの基礎資料となる重

表（水色）の割当日での相談をお願いいたします。
なお、どうしても都合のつかない場合は別の日でもいいですが、当日の受付名簿記入順に相談を行います。
(電話での変更は受け付けておりませんのでご了承願います。)
*申告期間中は大変混雑しますので、不明な点は事前に確認するなどして資料を整理してから相談日にお出でください。
*個人の所得申告は、単に所得

税や住民税の所得証明書等の発行のためだけではなく、国民年金や扶養認定に係る証明、児童手当の支給や国民健康保険税などの基礎資料となる重

要なものです。
なお、申告内容等については、
12月下旬に配布しました『平成19年分所得税の確定申告並びに平成20年度分住民税申告について』『申告に持参するもの□チェックリスト』を参考にしてください。

詳しくは、税務係まで。

TEL 27-8820

◆温暖化対策が実施できます！
「鍋料理」を楽しむ時の「鍋6カ条」をご紹介します。

①鍋を食べて暖まり、暖房の温度を控えめにすべし。
鍋を食べると身体がポカポカになります。
②鍋を効率よくつくるべし。
調理をする時は鍋にふたをして、無駄な熱を使わないよう、鍋を調理する際は、火加減に効率よくつくることを心がけます。
③鍋はみんなで食べるべし。
皆で1ヵ所に集まり、一緒に食事をすることで、他の人が、出来事を話し合うことができます。
④族なる部一屋の無駄な電気の使用を控えます。
⑤よ理する場合、炎がはみ出さない。鍋を調理する際は、火加減に鍋をつけるべし。
も気をつけるべし。
⑥買出しにはマイバッグやふろしきを持つきにこだわるべし。
マイバッグやふろしきを持つことでレジ袋を断り、省

う包て、装の野菜を選ぶようにしましょ

「マイハート あなたにあげます 献血で」 会津血液センターでの献血に ご協力ををお願いします

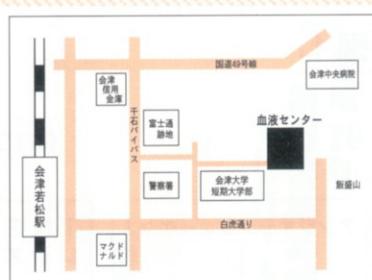
輸血を必要としている患者さん達がたくさんおられます。献血用の血液は長期保存する事が出来ません。このため、絶えず誰かの献血が必要です。是非、一人でも多くの方にご協力ををお願いいたします。

血液センターの待合室にはテレビ、雑誌、マンガ、新聞、お菓子、お飲み物等をご用意して、皆様のお越しをお待ちしております。

・血液センター開所日
毎週月・水・土曜日
(祝日除く)

・受付時間

9:00～11:30
12:45～16:30



福島県会津赤十字血液センター
会津大学短期大学部東側

献血のご予約・お問合せ フリーダイヤル 0120-20-3977

● 固定資産税
※納税は『納期限までに』
お願いします。

2月29日(金)まで

今月の納税

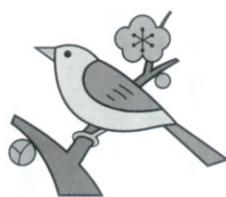
第4期分

*自動車の登録（移転・変更・
まつ消）はお済みですか？

自動車税は、毎年4月1日
(午前0時)現在で運輸支局に
登録されている名義上の所有者
(割賦購入の場合は使用者)に
課税されます。納税通知書が間
違いない届くように、住所の移
動や自動車の異動（下取り・廢
車・譲与）したときは3月31日
までに運輸支局で手続きをしま
しょう。詳しくは、会津地方振
興局県税部 課税第二グループ
まで。

T E L 0 2 4 2 (2 9) 5 2 6 1

2月のよてい



保健だより

乳幼児健診と 相談の御案内

☎27-3110(直通)

おねがい

乳幼児の健診・相談についての個別通知はいたしません。

該当になっている方は母子健康手帳と事前にお渡しした質問票に記入のうえ、ご持参ください。また、都合の悪い方は保健センターまで連絡してください。

	3カ月児健診	乳児健康相談	2歳児健康相談
月 日	2月12日(火)	2月29日(金)	2月28日(木)
場 所	会津坂下町健康管理センター	湯川村保健センター	
受付時間 と 該当児	13:00~13:30 H19年10月生	9:15~9:25 H19年9月生 9:50~10:00 H19年7月生 10:30~10:40 H19年4月生	9:30~10:00 H17年12月~H18年2月生
持参するもの	母子手帳・問診票	母子手帳・質問票	
		母子手帳・質問票・歯ブラシ	

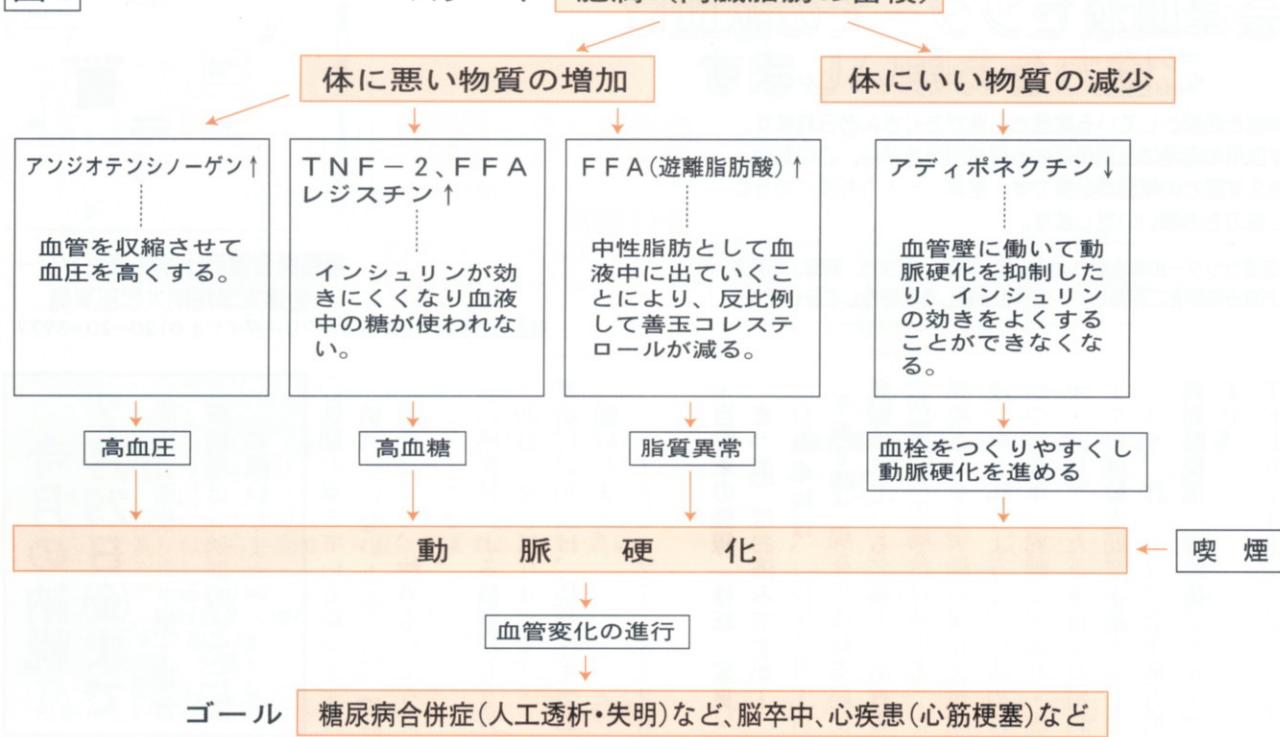
自分の体
自分の生活
で

脂肪細胞は肥大しても、ただ体重が増えただけ、服がきつくなっただけ、と思いがちです。しかし、脂肪細胞からは、たくさんの生理活性物質が分泌され、肥大した脂肪細胞では体にいい物質は減少し、体に悪い物質が増えるのです。
図1を見て頂くと、肥満をスタートに脳卒中等がゴールになることが分かります。ターゲットに脳卒中等がゴールになることが分かります。今年の生活習慣病予防週間のスローガンは、「向き合おう自分の体自分の生活」です。

生活習慣病は、主に内臓脂肪の蓄積(肥満)から始まります

図1

スタート 肥満(内臓脂肪の蓄積)



村民の文芸

発表のひろば

湯川俳句会

初日の出雲なき空の穏やかに
窓を拭く事より始む歳の暮

鈴木智恵子

後悔の日々を重ねて年暮るる
大声でさけんて見たし冬野かな

鈴木 信子

万年青活け幸願ひけり年用意
稜線に茜広がる初景色

田邊 貞子

睦まじく庭に遊べる初雀
年重ね小さき幸を確かめり

鈴木 いちの

枯菊や刈れば畠のひろがれり
隣屋となりやの友と語れり来る春を

東條 ヒデ

玉砂利を踏みて買もどめる破魔矢かな
言靈の力いただき初笑い

小林喜久雄

省イネに戸惑いおりしかじけ猫
孫の顔浮かべ年玉胸にきめ

小野 比呂

筆とれば字にも齡あり年重む
稜線に茜広がる初景色

鈴木 いちの

句評

選者

山口 瑞穂

山頂から山頂へ広がる連山の尾根に茜がひろ

田邊 貞子

がつて入日の美しい初景色を眺めて諷詠してゐる
叙事を詠んでゐる俳句です。いかにも会津盆地の風景を印象深く表現して

高橋 英世

あります。俳句は自然を諷詠する詩ですので叙景詩を詠むこと大切な事なのです。そうして叙景の感動的写生的に詠むと抒情が読者に傳はつて抒情のあ

小林 幸夫

生の作詩になりました。この俳句は基本的な客觀写

和子

限りなく未来広がる初御空

選者句

沃野湯川会

買ひしまま手も通さずにあるブラウス
簞笥の奥に二夏過ぐ

鈴木 和子

手を取りて来たりし夫婦(いもせの懐かしき)
思ひ出妻と共に去り行く

鈴木 一実

神田川なる源流とならむ
日曜日夫は火を焚き豆を煮る

鈴木トシ子

嫁味噌合せて吾は涅ねたり
味噌合せて吾は涅ねたり

鈴木 久子

おそ秋の夕ぐれに時雨降りしきる
寒き一日を読書に暮れる

北条 泰司

丸々と命の結球抱きしむる
白菜取り込む小春日和に

坂内タミ子

金木犀ふゆの風をば除けやらむ
茅を刈り来て根元を庇ふ

矢澤 悅子

硝子越しのやはらかき日差しに包まれて
三十一年文字を決めかねてゐる

友松 修

耳遠く目もおぼろと言ふ長兄の
会話は冴えて九十五歳

吉田 妙子

競ひ合ひ二人の幼は我が耳に
マシユマロのやうにあのねとささやく

渡部 邦子

止まりて時を共に日を浴ぶ
夕霧の中を一声白鳥の

磯部 英世

鳴いて吾が村静まりかえる
薄暗き空の彼方で白鳥の

五十嵐 猛

悲しげな鳴き声聞こゆ
吾子三人(みたり)の踊りは一度も見なかつた

兼子 春江

夫が見詰める孫のおゆうぎ
三尺余掘りて漸くいためずに

小林 和子

抜きし長芋並べ汗拭く
高霜に干し大根の凍みるたり

小林 幸夫

囲ひしに夜半の寒風(かぜ)のいたずら
鉄砲と太りし鴨を下げ戻る

菅沼 穎子

ハンターに吾は目を外らし歩む
稜線に茜広がる初景色

鈴木 悅子

横須賀の従姉妹送りくる蜜柑には
緑輝く葉が付いてゐる
夢を追ひ八十五歳のをはらむか
おもひは常に村のひとびと

佐野 常雄

大閑 伝

ゆがわ川柳例会句

課題「晴れ」

三世代同居晴れたり曇つたり
健診も異常なくすみ晴れる胸

小林 輝子

晴れやかな笑顔うれしい試歩の友
子の举式晴れる日願う親心

高橋 政子

窓越しの陽ざしを拾う親子猫
人扶けした手に残る晴れやかさ

高橋 兼子

子の举式晴れる日願う親心
晴れ間見て季節はずれの冬園い

坂内タミ子

晴れるから厚化粧して身構える
冬至なのに晴れ間が多い温暖化

高橋 駒子

晴れ間見て季節はずれの冬園い
晴れるから厚化粧して身構える

高橋 留作

晴れ間見て季節はずれの冬園い
晴れるから厚化粧して身構える

稻林 高畠

晴れ間見て季節はずれの冬園い
晴れるから厚化粧して身構える

稻林 高畠

笑つてねプレゼントはそれだけよ
朝刊がチラシに負けて年の暮れ

稻林 高畠

策は無い若ささつさと逃げて行く
どの鍋も塞さがつてている冬景色

稻林 高畠

雪吊りの繩の結びは爺の腕
八十路坂今年も二人登ろうね

稻林 高畠

五割引き皆に釣られてつい出す手
残り火の未練があつて趣味を持つ

稻林 高畠

職場ではベテラン嫁に行きそこね
ど

稻林 高畠

(正)歌謡(誤)シヨー

1月号に掲載いたしました「村民文芸発表のひ
ろば」の沃野湯川会短歌におきまして、鈴木久子
さんの短歌の一文に誤りがございましたので、お詫び申
し上げ次のように訂正させていただきます。

会津坂下警察署からのお知らせ

湯川村では12月中、窃盗2件と器物損壊1件の発生がありました。

全国的には、以前として「オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証詐欺」のいわゆる「振り込め詐欺」の被害が発生しています。

最近では、税務署職員などと装って、税金還付などを口実にお金を振り込ませる「還付金等詐欺」が新たな手口として発生しています。

電話や葉書などで、身に覚えのないお金を請求された場合は、振り込む前に家族や警察署などに相談し、被害にあわないように十分な注意をお願いします。

湯川村内街頭犯罪等発生状況(19年12月末現在)

区分	空き巣	忍込み	事務所荒し	出店荒し	自動車盜	オートバイ盜	自転車盜	自販機ねらい	車上ねらい	強制わいせつ	計	全刑法犯
管内	1	1	7	2	1	1	16	3	4		36	141
湯川村			1								1	13

*全刑法犯には、街頭犯罪以外(器物損壊、傷害、万引きなど)の犯罪発生件数が含まれます。

会津坂下警察署 0242-83-3451
湯川村防犯協会 0241-27-8800

心配ごと相談所

(湯川村社会福祉協議会)

2月10日(日)

時間 午後1時~午後3時

場所 役場小会議室 27-8810

今月の相談員

五十嵐 ヨシ子(行政相談委員)

鈴木國雄(所長)

戸籍の窓口

(12月受付)

お誕生おめでとうございます

(地区)	(両親)	(子)
東八日町	木野光康	綾美
	亜希	
浜崎	鈴木俊雄	和奏
	由紀	

謹んでおくやみ申し上げます

(地区)	(本人)	(年齢)
笠ノ目	鈴木ヨシノ	91歳
勝常	斎藤二郎	72歳
浜崎	佐藤ヤイ子	85歳

*この欄に掲載を希望しない方は、住民税務課住民福祉係にお申し出ください。

消防署からのお知らせ

消防栓の除雪にご協力願います!

積雪時には消防栓が雪に覆われ、消防作業に支障を来たすことがあります。いつ、あなたの街で火災が発生するかわかりません。「何かあったときのために」「万が一の火災」に備えて、付近の消防栓の除雪に住民の皆さんのご協力をお願いします。



会津若松消防署十文字出張所

TEL 0242-75-2151

FAX 0242-75-2196

◇湯川村消防団・湯川村婦人消防クラブ◇



村内の交通事故

(上段は人身事故・下段は物損事故)	件数	死亡	傷者
平成18年 (1月~12月)	20	2	23
	65		
平成19年 12月	1	0	1
	5		
平成19年 累計	17	1	32
	35		
交通死亡事故ゼロ日数 (平成19年12月31日現在)			268日

毎月

「第3日曜日」は

家庭の日です

家庭の話し合い、一緒に食事を
の励行、親子のふれあい運動を
実施しましょう。

あいさつ運動

あさ

さに

明るく

つ

いつでも

続けて

一声運動を普及しましょう。

湯川村青少年育成村民会議

17日(日)
11日(月)
1日(金)
歩行者優先の日
建国記念の日
村民バーボール大会
交通事故ゼロ

2月の行事予定